

# 岩手県

教育委員会等名：岩手県教育委員会

住 所：岩手県盛岡市内丸 10-1

電 話：019-629-6147

## (防災に関すること)

### I 都道府県の規模及び地域環境

#### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

○人口：129 万人(うち児童・生徒数：148,639 人)

○市町村数：33

○学校数：幼稚園 28 園 認定こども園 31 園

小学校 342 校 中学校 171 校

高等学校 81 校 特別支援学校 16 校

○主な災害

- 明治 29 年 明治三陸大津波
- 昭和 3 年 昭和三陸大津波
- 平成 21 年 東日本大震災津波 等

#### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、南北 189 km、東西 122 km と広い県土で、西側に奥羽山脈があり、これと並行して北上高地が広がり、東側は太平洋に面している。

東日本大震災津波では、甚大な被害を受けた。また、平成 25 年 8 月には、大雨による土砂災害、平成 26 年には森林火災が頻発し、被害を受けた。

本県は、東日本大震災津波後の余震やアウトターライズ地震の発生、土砂災害(14000 箇所)や河川氾濫の発生、火山災害(4つの活火山)の発生等が懸念されている。

本事業においては、様々な地域の災害リスクに応じた防災教育を推進するため、県内の 6 地域の小中学校 12 校と県立学校 4 校をモデル校として指定し、事業に取り組んだ。

### II 取組の概要

#### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

##### (1) 目的

児童生徒に災害から生き抜く力と共助の精神を身に付け、地域防災を支える人材を育成するため、地域の災害リスクや学校の実情を踏まえた教育計画を立て、効果的な防災教育のあり方の指導方法等を

開発する。

##### (2) 具体的な取組

###### ア 小中学校のモデル校指定

小学校 8 校、中学校 4 校のモデル校を指定し、効果的な防災教育計画の作成、家庭・地域の連携のあり方等の教育手法の開発を行った。

[主な取組例]

- 児童の主体性を育て実践力を高めるため、被災地で自然災害の備えと復興に関わることを学習するとともに、「いわての復興教育」副読本を効果的に活用し、危険予測・危険回避、応急手当、地域防災、災害時の対応等についての指導計画の作成及び指導方法の開発を行った。(雫石町立安庭小学校)

- 学校と家庭・地域が連携し、子どもの安全やいじめ防止等に取り組むため、「子どもの安全・安心推進



委員会」組織し、親子防災学習、あんしんマップ(地域のよさ、危険箇所、避難場所等)づくり、防災道徳の授業公開等を行った。(宮古市立川井小学校)

- 内陸部の地域の特性を踏まえ、「安全・復興の日」の設定(毎月 11 日)、地元農家の安全対策(放射線)と地域振興、被災地での復興支援活動、DIG、土砂災害を想定した小中合同避難訓練等を行った。(一関市立興田中学校)



###### イ 県立学校のモデル校指定

高校 3 校と特別支援学校 1 校高校生防災スクールをモデル校として指定し、学校教育の集大成段階における高校(高等部)における防災教育のあり方等の教育手法の開発を行った。

[主な取組例]

○専門高校としての特色を踏まえながら、避難訓練、災害対応学習Ⅰ（避難所運営の学習、下校時避難訓



練に向けての逃げ地図作成)、災害対応学習Ⅱ（避難所運営と配膳訓練、下校時避難訓練）、救命訓練及び心肺蘇生法講習等に取り組んだ。また、災害対応学習の前には、教職員の研修を行い、教職員の防災意識を高めるとともに指導方法を学んだ。(大船渡東高校)

○防災に関する知識を習得するとともに、船舶実習中の津波避難訓練、心肺蘇生法・AED研修、災害ボランティア活動（仮設住宅との方々との交流、炊き出し訓練、食料の備えを学ぶ防災キッドづくり）を、総合的な学習の時間や専門実習と効果的に組み合わせ、実施した。また、自分たちが学んだ災害時の避難に関することを、久慈拓陽支援学校

の生徒に、紙芝居やポスターを用いて説明する取り組みも行った。(久慈東高校)



○知的障がい、肢体不自由を対象とした支援学校において、災害から身を守ることや、生命の大切さと自分の健康管理に対する理解を深め、コミュニケーション力を育成するため、防災スクール①（災害と避難の学習、大雨避難に関するグループワーク）と防災スクール②（学校内外のハザードマップづくり、避難生活対応の体験学習）を行った。(久慈拓陽支援学校)

#### ウ 普及・啓発

モデル校の取組成果を、県内の学校に普及するため、次の取組を行った。

##### (ア) 各教育事務所における復興教育研修会

4つの教育事務所における研修会において、それぞれモデル校から実践発表を行うとともに、自校の教育計画を見直し、どのように改善を図っていけばよいか協議した。【参加者：延べ360名】

##### (イ) 成果報告会

静岡大准教授藤井基貴氏による基調講演『復

興・防災教育を通じた教育』の意義と展開～『これからの社会を担う人づくり』を目指して～」、モデル校の実践発表（小2校、中1校、高1校、特支1校、SC）、震災からの取組5年間を振り返り、今後の復興・防災教育のあり方をテーマとしたシンポジウムを行った。【参加者：延べ208名】

## 2 学校防災アドバイザー活用事業

### (1) 目的

防災の専門家を学校に派遣し、学校に対して指導助言、講話等を行うことにより、家庭・地域と連携した学校防災体制の確立、防災教育の充実を図る。

### (2) 具体的な取組

学校防災アドバイザーとして、岩手大学地域防災研究センター、岩手県立大学、盛岡地方気象台等の職員を委嘱した。また、学校のニーズに対応するため、八戸海上保安部、久慈市役所危機管理課などの関係機関にも委嘱した。派遣校数は、小学校8校、中学校3校、高等学校11校、特別支援学校3校、教育機関6機関で、延べ4,277人の児童生徒、教職員が指導・助言、講話等を受けた。

#### [活用例]

○職員研修（防災に関する知識、防災教育のあり方、避難訓練のあり方）

○児童生徒への指導（防災に関する講話、

DIG、避難所運営、大雨時の対応ワークショップ、船舶実習中の避難訓練【右上写真】など）



## 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

### (1) 目的

被災地でのボランティア活動や、被災地と内陸の生徒の交流学習を推進・支援し、「共助」の精神を養い、地域防災を支える人材を育成する。

### (2) 具体的な取組

中学校1校、高等学校14校、特別支援学校2校が災害ボランティア活動に取り組み、延べ878名の生徒が参加した。

#### [取組例]

○事前学習において、災害ボランティア活動を行う意義や心構えを学習。活動は、被災地（釜石市、陸前高田市、大槌町）での視察、社会福祉協議会職員の体験談、仮設住宅での清掃活動、荒地の草刈りなどを3つのコースに分かれて行った。学習報告会を開催し、

それぞれが活動した内容を交流するとともに、災害ボランティア活動を行う意義を深めた。(盛岡第二高校)  
 ○被災地の高校と内陸部の高校が、レクリエーション活動を含む意見交流会を開催し、内陸部でどのように沿岸被災地への支援が行われたかを学び、自分たちができることを学習した。(遠野高校、大槌高校)

○陸前高田市において、津波到達ラインを示すための桜ラインの植樹作業のボランティア活動に取り組んだ。(住田高校)



○支援学校の生徒が、被災地における復興状況の視察、仮設住宅の窓ふきの清掃活動に取り組み、復興教育報告会で活動紹介を行った。(盛岡峰南支援学校)

### Ⅲ 取組の成果と課題

#### 1 成果

- (1) 防災教育計画に「いわての復興教育」プログラムで示された内容項目を位置付け、体験的な活動に教科や領域の内容を関連させた横断的なカリキュラムを作成し、効果的な指導を行うことで、児童生徒が復興や防災に対して関心や課題意識を持ち、主体的に行動する態度の育成を推進することができた。
- (2) 家庭や地域と連携した実践的な防災教育を行うことで、児童生徒が地域の一員であるという自覚を高め、地域の防災活動に積極的に関わろうとする態度の育成を図るとともに、家庭・地域の防災意識の向上につなげることができた。
- (3) 災害ボランティア活動において、被災、復興の状況を目の当たりすることで、復興や防災を自分の問題として捉え、自己の生き方・あり方を考える機会となった。
- (4) モデル校の取組成果を、成果報告会をはじめ様々な機会を通じて示すことで、啓発・普及を図ることができた。

#### 2 課題

- (1) 今後、震災を経験していない児童生徒が就学してくることから、これまでの震災の経験を前提とした学習から震災の事柄から学ぶ学習についての指導方法を開発していく必要がある。
- (2) 指導時間の確保が難しい状況において、防災教育を継続していくためには、発達段階に応じた効果的な防災教育を展開していくためのカリキュラム作成や指導方法の開発が必要である。

### (交通安全に関すること)

#### I 通学路の概況

##### 1 過去の主な交通事故

###### ○通学路の特徴

本県は最大面積を有する県であり、山間部と平野部、都市部と地方等、通学路に関して多様な危険状況があることが特徴である。

都市部においては、通学路が狭隘なことを主因とする危険状況がある一方、地方においては、街灯がない等、通学路に関する安全対策が不足していることを主因とする危険状況や、歩道の整備が進んでいないことを主因とする危険状況がある。また、東日本大震災津波で被災した沿岸部では、津波により道路が被害を受けている中で、復興工事の推進に伴う工事車両の増加によって、通学路が危険な状況になっているものが多い。さらに、内陸部の豪雪地帯では、歩道は整備されているものの、冬季の降雪や路面凍結によって通学路が危険な状況になっているものもある。

○登下校中における主な交通事故や県内事故件数等

平成 27 年度、本県では登下校中も含め、児童生徒の死亡事故は発生していない。

平成 27 年の事故件数は、幼児及び小中学生が 151 件、高校生が 111 件となっている。

#### II 取組の概要

##### 1 交通安全を確保するための体制の構築と合同

###### 点検の実施

###### (1) 取組のポイント

推進委員会において再委託市町同士の情報交換を行うことで、先進的な取組を行っている地域の事例を広めるようにしたこと。

###### (2) 推進委員会

###### ア 構成員

- ・岩手県立大学総合政策学部教授  
通学路安全アドバイザー 元田 良孝
- ・通学路安全アドバイザー 若槻 吉夫
- ・通学路安全アドバイザー 上野 幸彦
- ・国土交通省国土交通省東北地方整備局  
岩手河川国道事務所副所長 木越 養一
- ・同三陸国道事務所副所長 折笠 徹
- ・岩手県道路環境課総括課長 中村 実
- ・岩手県警察本部交通規制課長 佐々木雅夫
- ・奥州市教育委員会学校教育課長 高橋 豊和

- ・同指導主事 小松山浩樹
- ・雫石町教育委員会学校教育課長 若林 武文
- ・同指導主事 西村 蘭子
- ・岩手県教育委員会事務局学校教育室  
首席指導主事兼生徒指導課長 大林 裕明
- ・同指導主事 上田 淳悟

## イ 内容

### (ア) 第1回 (7月22日)

- ・今年度の事業についての確認
- ・通学路安全アドバイザーを派遣する地域の決定

### (イ) 第2回 (1月27日)

- ・再委託市町からの取組報告
- ・今年度の成果と課題のまとめ

## (3) 連絡協議会

### (1) 奥州市

#### ア 構成員

- ・岩手県立大学総合政策学部教授  
通学路安全アドバイザー 元田 良孝
- ・通学路安全アドバイザー 若槻 吉夫
- ・国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所  
水沢国道維持出張所長 小野寺政和
- ・同管理第二係長 阿部 力
- ・県南広域地方整備局土木部  
道路河川環境課長 三浦 一之
- ・同総括主任主査 砂川 智
- ・水沢警察署交通課企画係主任 中嶋 義憲
- ・江刺警察署交通課交通規制主任 後藤 明子
- ・奥州市立水沢小学校長 菅原 博
- ・奥州市PTA連合会長 佐藤 克也
- ・水沢区スクールガードリーダー 佐藤 辰男
- ・江刺区スクールガードリーダー 今野 誠
- ・前沢区スクールガードリーダー 鈴木 例
- ・胆沢区スクールガードリーダー 佐藤 英男
- ・衣川区スクールガードリーダー 佐々木金男
- ・奥州市都市整備部土木課長 千田 良和
- ・同維持管理係主任技師 小野寺浩二
- ・奥州市教育委員会学校教育課長 高橋 豊和
- ・同課長補佐兼指導主事 菅原るみ子
- ・同指導主事 小松山浩樹

#### イ 内容

平成 24～26 年度における通学路合同点検の結果及び平成 27 年度における合同点検で把握した危険箇所について、通学路安全対策アドバイザーの助言のもと、安全対策について学校、市教委、道路管理者、警察が共通認識をもち、通学路の整備及び安全指導を推進した。

## (2) 雫石町

#### ア 構成員

- ・岩手県立大学総合政策学部教授  
通学路安全アドバイザー 元田 良孝
- ・通学路安全アドバイザー 上野 幸彦
- ・国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所  
盛岡西国道維持出張所長 大久保和男
- ・盛岡西警察署交通課長 今野 英伸
- ・盛岡広域振興局土木部  
道路環境課長 工藤 明彦
- ・雫石町校長会長 菅原 徹
- ・雫石町PTA連絡協議会長 吉田 博輝
- ・雫石町交通指導隊長 櫻田 三男
- ・雫石地区防犯交通安全協会会長 遠藤 幸男
- ・御所地区防犯交通安全協会会長 相澤 將藏
- ・西山地区防犯交通安全協会副会長 野々村 清
- ・御明神地区防犯交通安全協会副会長 西山 仁
- ・雫石町地域整備課長 高橋 道広
- ・雫石町防災課長 徳田 秀一
- ・雫石町教育委員会学校教育課長 若林 武文
- ・同指導主事 西村 蘭子

#### イ 内容

平成 24・25 年度に実施した通学路の合同点検の結果を受け、通学路安全対策アドバイザーの助言のもと、安全対策について学校、町教委、道路管理者、警察が共通認識をもち、通学路交通安全プログラムの策定及び安全指導を推進した。

## III 取組の成果と課題

### 1 取組の成果

- ・通学路安全対策アドバイザーからの交通弱者を中心にした対策の重要性や、対策が困難な危険箇所への対応について指導いただき、具体的な方向性を確認することができた。
- ・協議会を組織することで、それぞれの立場から意見を出し合い、連携を図りながら、通学路の環境整備を迅速に進めることができた。

### 2 今後の課題

- ・学校からの危険箇所の報告を早い時期に設定し、危険箇所の合同点検時期等を早める。
- ・ハード面での対策が見込めない場所については、ソフト面での対策を強化する必要がある。
- ・今回実施した実践委員会及び合同点検の体制を継続し、関係機関との連携を図り、危険箇所について継続して確認・検証を実施していく。